

次期行財政改革大綱の基本的な考え方

I 目的 ～行財政改革魂の継承～

県では「簡素で効率的・効果的な行財政運営システムの確立」に向け、これまで、行財政改革の取組を強力に推進してきた。

特に、平成 15 年度に策定した「財政改革プラン」、平成 16 年度に改定した「青森県行政改革大綱」及び平成 20 年度に策定した「青森県行財政改革大綱」では、県民との情報共有の下、事務事業の見直しや職員数の適正化等の大改革を断行し、財政再建団体への転落という危機を乗り越えた。

平成 25 年度に改定した現行の「青森県行財政改革大綱」においても、これまでの歩みを緩めることなく改革を推進してきたところであり、この結果、平成 29 年度及び平成 30 年度当初予算において財政の収支均衡を実現したほか、職員数も類似団体を下回る水準まで適正化が進むなど、一定の成果を得ることができた。

一方で、現在、国において「国・地方を通じた経済再生・財政健全化」の取組が進められる中、地方財政の動向やそれを受けた歳入環境は不透明な状況にある。

また、少子高齢化や人口減少問題に備えるためには、行財政改革の取組を継続し、「組織の底力」を強固にする必要がある。

さらに、本県を取り巻く社会情勢及び職員構成が変化してきている中、限られた行財政資源で公共サービスを向上させていくためには、業務の合理化・効率化はもとより、地域の多様な主体との連携・協働を一層進めていく必要がある。

したがって、これまで幾多の困難に立ち向かい改革を成し遂げてきた精神である「行財政改革魂」をしっかりと引き継ぎ、今後とも、時代の変化によって複雑化・高度化する諸課題に万全の備えをもって対応するため、「青森県行財政改革大綱」を改定するものである。

II 取組期間

平成 31(2019)年度から 2023 年度までの 5 年間とする。

III 行財政改革によりめざす姿

基本的には、「青森県行財政改革大綱」の 4 つの戦略軸である「業務戦略」、「組織戦略」、「協働戦略」、「財政戦略」を継承し、更なる成果の発現をめざすこととする。

1 生産性の向上に挑み続け、徹底した業務改革を行う青森県

政策目的達成のための業務マネジメントの更なる推進や内部統制の強化に加え、業務プロセス改革（BPR）の視点による業務の抜本的な見直しに取り組み、生産性の向上を図りながら持続可能で質の高い行政サービスを実現する。

2 地域の多様な主体と役割を分担し、連携・協働を進める青森県

県行政への県民参画の推進や地方分権への適切な対応といった取組を継続し、市町村や民間企業等との役割分担の下に、地域のより多くの主体と連携・協働することで、ヒト・モノ・カネの集約を図り、地域全体としての公共サービスの充実・最適化を進める。

3 将来にわたり持続可能な行財政基盤を確立する青森県

収支均衡型の財政運営の継続をめざし、予算編成等を通じて歳出改革や財源確保に引き続き取り組む。

また、業務遂行能力をはじめとした職員力を高め、個々の能力を最大限引き出す組織マネジメントを行うことにより、持続可能な行財政基盤を確立する。

IV 私たちの行動指針

行財政改革を進める上で重要となる職員一人ひとりの自発的・主体的な改革意識を醸成するため、大綱上に次のような行動指針を掲げることとする。

- ・自己変革による業務の効率性と質の向上
- ・県民とともに青森県を国内外に発信
- ・地域の多様なパートナーとの連携
- ・最少の行財政資源で最大の効果を追求

V 推進方法

知事を本部長とする行財政改革推進本部を引き続き設置して取り組むこととし、各部局における推進体制も強化する。

また、具体的な取組内容について、①これまでの行財政改革を継承する取組と、②時代の変化に対応して集中化する取組に区分して行動計画に取りまとめ、民間有識者等で組織する行財政改革推進委員会の意見も踏まえ、毎年度その取組状況を点検しながら進めていくこととする。

なお、②については重点テーマとして「業務プロセス改革」を設定し、業務の見直し効果等を検証・分析しながら推進することとする。